

特集 先進組合事例のご紹介



page
5

施策情報

- ▶ 栃木県からのお知らせ
栃木県BCP策定支援プロジェクトについて

page
6

情報連絡員報告 (令和3年2月)

- ▶ グラフと概況/業界の声

page
8

組合インタビュー「この人に聴く」

- ▶ 第24回：おもちゃ団地協同組合
栃木卓夫 専務理事

page
10

INFORMATION

- ▶ 令和3年 経済センサスー活動調査について
▶ とちぎセルフセンターからのお知らせ

page
11

チェックポイント

- ▶ 組合の規約と規程について

page
12

中央会からのお知らせ

- ▶ 新型コロナウイルス関連情報
▶ 令和3年度 栃木県中央会事務局体制

先進組合事例抄録

～令和2年度組合資料収集加工事業報告書より～

全国中小企業団体中央会では、組合が抱える課題に対し、いかに取り組み、どのような成果を上げたのか、課題解決等に先進的に取り組む組合活動事例を調査・分析し、他組合等に知識や経験、ノウハウの移転・活用につなげることを目的として、毎年「先進事例抄録」を作成しています。

令和2年度は県内から2組合が掲載されていますので、ご紹介いたします。

【特徴ある行動】 ボランティア精神で取り組む公共事業と地域貢献



足利市上下水道設備事業協同組合

住 所	〒326-0843 栃木県足利市五十部町1224-3 (株)衛生管理センター内		
U R L	—		
設 立	昭和52年5月	主な業種	給排水・衛生設備工事業
組合員数	64人	出 資 金	2,700千円

■背景・目的

令和元年10月に発生した台風19号により、本県でも県南地域を中心に大雨・洪水による浸水被害等の甚大な被害を受けた。この情勢の中、当組合は足利市からの要請を受け、台風により発生した災害廃棄物の収集運搬に係る支援活動に取り組んだ。

■取組みの手法と内容

当組合は設立以来、足利市上下水道部からの水道修繕業務委託を主な事業として活動しており、厚い信頼のもと互いに協力関係を構築してきた。今回の災害支援活動にあたっては、市の災害復旧支援要請に組合員が一丸となって応えるべきという強い意志の下、一致団結して災害支援に臨んだ。

当組合は日頃より「ワンチーム」というフレーズをモットーとし、組合員一人一人が「水道業務を通じて地域貢献」という共通の目標を掲げながら組合活動及び業務運営に取り組んでいる。そして、行政や組合員同士の横のつながりを大切にし、必要があればこまめに相談の場を設ける等、円滑な意思疎通を図っており、今回の災害支援においてもその信念と組織としての一体感が大きく反映された。

折しも、今回の台風によって本県が激甚災害の指定を受けたことに伴い、組合と足利市との委託契約を通じ、災害廃棄物収集運搬に係る業務委託金として1,642,300円の支払いを受けたが、当組合はこれを全額、同年に新しく創設された「市こども夢基金」へ率先して寄付した。後日、市長よりその功績がたたえられ、感謝状が贈呈された。

当組合が災害廃棄物収集運搬業務の委託を受け、同時に業務委託金の全額寄付を行った背景には、市の人口減少と高齢化による「地域力」の低下が社会問題として重視されてきた実情があり、「足利市の未来を担う子供たちが安心して生活できるよう、少しでも役に立ちたい」という切実な想いが込められている。

■成果とその要因

市の将来を見据えた地域貢献活動に対し、水道事業を生業とする組合員が一丸となって取り組んだことにより、行政や市民との信頼関係をより強固なものにし、組合の社会的存在意義を更に高めることができた。その要因として、組合員一人一人が「ワンチーム」という自覚と「地域貢献」という共通の目標を持って活動したことが深く関係している。



足利市長より寄付の目録を渡す組合員



日頃から組合員間の横の繋がりを密にしてきたことで、組合員全員が「地域貢献」という共通目標を掲げながら、迅速な意思決定の下、円滑に業務を実現することができた。

【特徴ある行動】 宝石とのコラボレーションで海外進出へ一歩踏み出す



大谷石材協同組合

住 所	〒321-0345 栃木県宇都宮市大谷町1075番地		
U R L	http://ooya-stone.jp/		
設 立	昭和22年10月3日	主な業種	大谷石の採掘販売
組合員数	18人	出 資 金	4,604千円

■背景・目的

大谷石は「和」の風雅を持ちつつ、「洋」にも整合する独特の素材感があることから、旧帝国ホテル本館の装飾に多用されるなど、県外の建築にも使用された実績を持つ。そこで当組合では、国内のみならず海外の建築でも大谷石を使用してほしいと考え、大谷石の海外進出を目指すこととなった。

■取組みの手法と内容

海外進出のためには、まず国外の方に大谷石を知ってもらうことが第一の手段と考え、国際石材展示会への視察研修や、文化友好都市提携国と交流を図る等、積極的にPR活動を行ってきた。この努力が報われ、国立新美術館でのカルティエの展覧会で、大谷石を宝石の宝飾台として展示する機会を得た。

展示に必要な大谷石を調達するために、組合では組合員企業の専門分野に合わせ、大谷石を採掘及び切断する企業、表面の加工及び施工を担う企業とで役割分担をし、約15×30×90cmの大谷石を550本用意した。また、大谷石の採掘場で、理事長立会いの下、モックアップを何度も検証し、石の組み方や光の当て方等様々な視点から検討を重ねた。

展覧会では、大谷石の切り出したままの粗面を生かしながら、大迫力の空間を創り出すと共に、奇跡の石とも言われるカルティエの宝石と、大谷石という素朴な石肌を対比的に見せることで、どちらもの石の良さ、美しさを際立たせた。この反響は大きく、大谷石の自然美と素材を生かした新しい使い方について、国内外の建築家、美術家から注目を集めた。これまでの“建材”ではなく“芸術品”としての大谷石の才能を開花させることで、海外へ大谷石の存在と魅力を知らしめる絶好の機会となった。

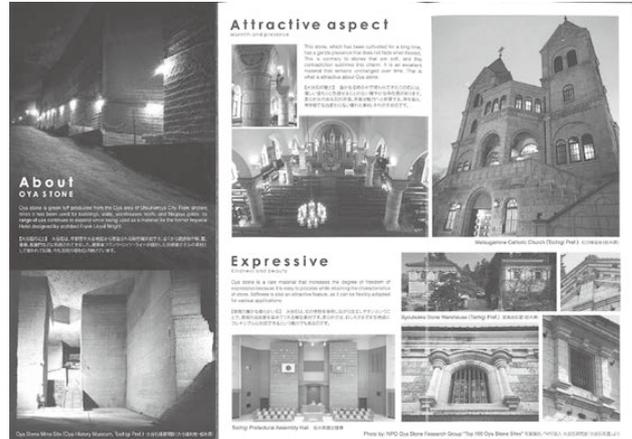
■成果とその要因

国立新美術館でのカルティエの展覧会の反響が大きく、海外で開催される同様の展覧会にも大谷石を展示してほしいとの要望を受けた。

現段階では、海外の建築物で大谷石は使われていないが、この展覧会を通して国外に大谷石の魅力を発信できたことは海外進出に向けて一歩前進したといえる。



カルティエ展覧会の様子



外国語に対応した組合のパフレット



「大谷石を海外に広めたい」という情熱と、石材＝建材という固定観念に捉われない発想により、宝石に引けを取らない大谷石の魅力を国外にPRすることができた。

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 **経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 **掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 **受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

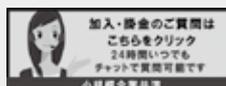
経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 **掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け**
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。
- 2 **貸付条件は無担保・無保証人**
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 **掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に**
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

24時間・
365日
お問い合わせ
可能に
なりました

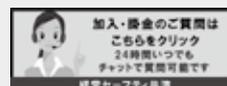
加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済



検索



経営セーフティ共済



検索

Be a Great Small.
中小機構

施策情報

栃木県からのお知らせ

栃木県BCP策定支援プロジェクトでは
新型コロナウイルス等の感染症BCPの策定支援を行っています

企業における新型コロナウイルス感染症対策

◆ BCP(事業継続計画)とは？

地震や火災、集団感染等、企業活動にはさまざまなリスクが存在します。
BCP (Business Continuity Plan)を策定しておくことで、緊急事態が発生した場合に
事業の継続または早期復旧に向けて、速やかな対応が可能となります。



◆ 感染症BCPを策定するには？

地震等の自然災害に対応するBCPと共通する項目も多くありますが、感染症独自の対策が必要な項目もあります。

事業の特性に応じて、事業継続方法の変更や、働きやすい環境整備を工夫することが重要です。

◆ 新型コロナウイルス感染症発生に備えた危機管理体制の確立

- 重要事項を決定する感染症対策本部の準備
- 従業員への緊急連絡体制の整備
- 優先する重要業務は何かを決定しておく。
(急激な感染拡大や出社できる従業員の減少等に備えて、事業の縮小や停止することが可能な業務を検討しておく。)
- 重要業務を継続するためには、どのような障害があるかを把握しておく。

◆ 感染予防策・感染拡大防止策

- 従業員のこまめな手洗い、咳エチケットの徹底
- 従業員の健康状況チェックの実施
- 来客者への対応策 (消毒液の設置、マスクの配布、共通物品等の定期的な消毒)
- テレワークや時差通勤など感染防止に向けた柔軟な働き方を実施
- 従業員に発熱や咳等の風邪症状が見られるときは、会社を休むことを徹底
- 従業員には、感染リスクを高める行動を避けるように注意喚起
- 出張等の移動・往来の自粛の検討
- 政府・自治体からの要請に応じて、迅速に対策を講じる。
(多くの人が集まる大規模イベントの開催を自粛する等)

◆ 感染発生時の対応

- 感染が疑われる場合は、医療機関の受診前に、会社を管轄する広域健康福祉センター又は保健所 (帰国者・接触者相談センター) に相談
- 従業員は、PCR検査の結果が陽性の場合、直ちに会社に報告
- 従業員が感染した場合には、行政機関による調査への協力
- 感染者と濃厚接触した従業員は、自宅待機等の要請に従う。
- 感染者が利用したエリア等の一時的な封鎖、消毒の実施
- 集団感染が発生した場合には、速やかな情報公開に協力

BCP策定支援を希望する事業者には専門家を派遣し、事業の特性に応じたBCP策定をお手伝いします。
(費用無料・回数制限なし)

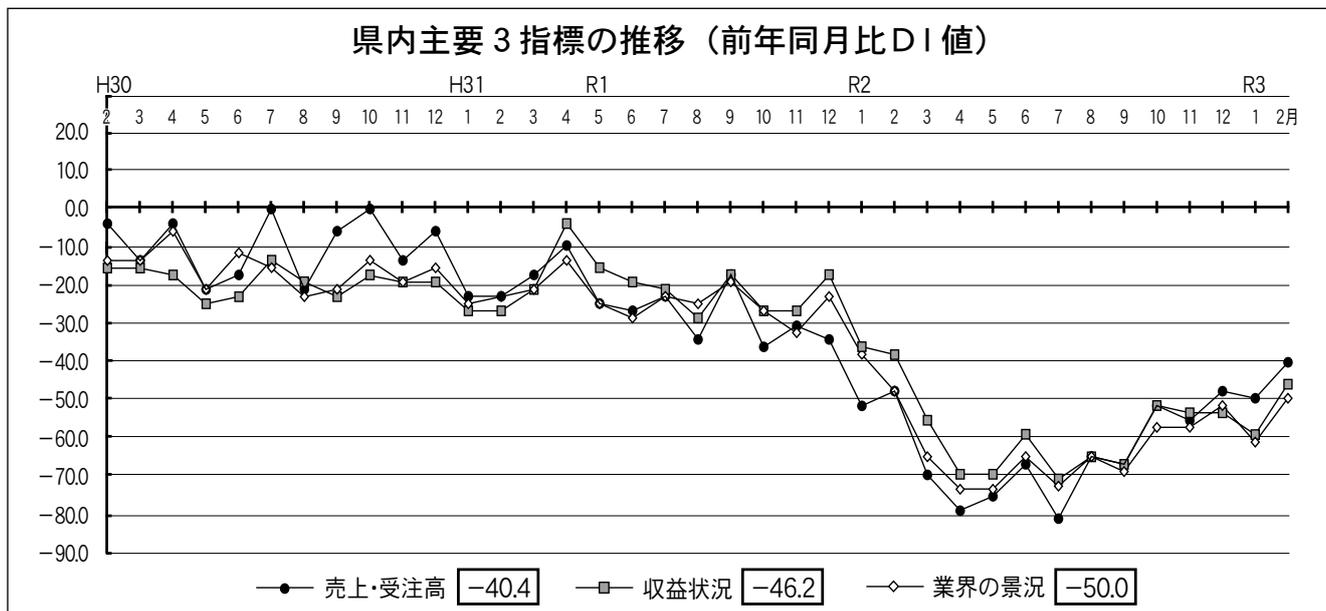
【お問合せ先】 栃木県 産業労働観光部 経営支援課 中小・小規模企業支援室

〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1-1-20 県庁舎本館6階

TEL: 028-623-3173 FAX: 028-623-3340 E-mail: dantai-s@pref.tochigi.lg.jp

情報連絡員報告 (令和3年2月分)

この報告結果は、栃木県中央会において設置している中小企業団体情報連絡員（中小企業組合（協同組合、商工組合等）の役職員52名に委嘱）による、所属組合の組合員企業の全体的な景況です。



概況

2月の前年同月比DI値は、前月と比べ9指標中7指標が上昇、1指標が同値し1指標が下降した。主要3指標は「売上高」が9.6ポイント上昇、「収益状況」が13.4ポイント上昇、「業界の景況」が11.5ポイント上昇となった。GoToキャンペーンの効果が表れた昨年10月以来の上昇となったが、昨年2月の数値には届いていない。

業種別・指標別にみると、図表1のとおり、製造業・非製造業共に、主要3指標全ての上昇が見られた。しかし、「印刷」では主要3指標が全て前月に続き-100ポイントとなり、「繊維・同製品」は「売上高」「収益状況」が、「鉄鋼・金属」は「売上高」が-100ポイントと依然厳しい数値を示している。非製造業全体では、主要3指標が昨年11月から連続して下降していたものがようやく下げ止まったが、「小売業」「サービス業」「運輸業」等では依然として厳しいマイナス状態が続いている。

2月8日に本県の緊急事態宣言が解除されたことも影響し、期待値を含んだ上昇が現れたと思われる。新型コロナウイルスの影響が長引く中、多くの事業者が試行錯誤しながら必死に事業を継続しており、ニューノーマル対応や非対面型ビジネスへの転換なども進みつつある。しかし、なかなか終息の見通しが立たない中で企業体力にも限界があり、先行きの見通しはまだまだ厳しいものがある。

【図表1：業種別・指標別DI値一覧表】

	売上	在庫	価格	条件	収益	資金	設備	雇用	景況
食料品製造	0.0	50.0	0.0	-25.0	-25.0	-25.0	0.0	0.0	-25.0
繊維・同製品	-100.0	-50.0	-25.0	-75.0	-100.0	-75.0	-75.0	-25.0	-75.0
木材・木製品	0.0	-25.0	-25.0	0.0	-25.0	0.0	-25.0	-50.0	-75.0
印刷	-100.0	0.0	0.0	0.0	-100.0	0.0	-100.0	0.0	-100.0
窯業・土石	0.0	0.0	25.0	-25.0	0.0	0.0	0.0	-25.0	0.0
鉄鋼・金属	-100.0	-25.0	0.0	0.0	-50.0	-25.0	-50.0	-25.0	-50.0
一般機器	0.0	25.0	0.0	0.0	-25.0	0.0	25.0	0.0	-25.0
製造業	-36.0	-4.0	-4.0	-20.0	-40.0	-20.0	-24.0	-20.0	-44.0
卸売業	0.0	-33.3	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0
小売業	-71.4	-14.3	-14.3	-14.3	-57.1	-42.9		0.0	-57.1
サービス業	-33.3		-33.3	-50.0	-66.7	-50.0		-16.7	-66.7
建設業	-20.0		0.0	0.0	-40.0	0.0		0.0	-40.0
運輸業	-75.0		-25.0	0.0	-75.0	-50.0		0.0	-100.0
その他	-50.0		0.0	0.0	-50.0	-50.0		0.0	-50.0
非製造業	-44.4	-20.0	-14.8	-14.8	-51.9	-33.3		-3.7	-55.6
全体	-40.4	-8.6	-9.6	-17.3	-46.2	-26.9	-24.0	-11.5	-50.0

【和洋菓子製造業】新型コロナウイルスも1年経ち緊急事態宣言も解除となり、今後に期待したい。

【あん類製造業】少しずつ好転してきている。特に規模の大きい企業程、上向いているようだ。

【酒類製造業】年末年始の売上げの減少が続いており、業界全体が沈んでいる。今冬の酒造りはそろそろ終了となるが、製造数量も落ち込んでおり、酒米の在庫が多く次年度が恐ろしい。

【縫製業】生産量が少なくなり1型あたりの数量も減少し、少ロットの為生産性が低下し、収益状況が悪化し、厳しい状況が続いている。

【外衣・シャツ製造業】オリンピックをやるかやらないかによるが、祭り・イベント事は7月まで中止が多い。

【染色整理業】新型コロナウイルスの影響はまだ治まらず、良い見通しはない。

【綱・網・レース・繊維粗製品製造業】1月後半から2月にかけて徐々に春物商品用の需要が出てきたが、昨年の同時期と比べると売り上げは半分くらいである。少ない需要とはいえ、短納期で生産することが求められるので、人員配置、材料調達等を含めた生産管理体制構築が大変である。

【一般製材業】県内緊急事態宣言による影響等はあまり受けていないが、事後的な景気不安が懸念される。

【家具・建具製造業】新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、依然受注が低迷している。

【建具製造業】年度末に向け、滞っていた案件が一気に動いている。ただし賑わいも一時か、先は見通せない。

【印刷業】コロナ禍に見舞われてから約1年が経つが、需要の低迷からも先行きまだまだ厳しい状況に変わりはない。多くの組合員が試行錯誤を経ながらコロナ禍に対応している。

【石灰製造業】鉄鋼向けは、徐々にではあるが出荷増となってきた。肥料関係は、昨年並みの推移をしている。建材関係は、生コン向けや公共工事など新規工事の減少により落ち込んでいる。全体では、昨年並みとなった。

【陶磁器製造業】陶器市の中止が大きく、観光客も新型コロナウイルスの影響で減少し、売上げも落ちている。

【金属製品製造業】家電はほぼ変わらないが、自動車がまだ戻らない。

【金属製品製造業】自動車部品関連・機械設備関連・プレス金型関連いずれもコロナ禍により、売上低下、人件費増加、人手不足の状況が続く、業況が低下した。

【一般機械器具製造業】今月の売上高等の減少はやや鈍化しつつあるが、収益状況悪化懸念は継続中である。操業度のやや回復傾向の企業が多くなってきている。先月に引き続き、組合員企業の努力により、新型コロナウイルスの長期にわたる影響を最小限にとどめようとする行為が感じ取れる。今後の動向に注視しつつ各組合員企業の適切な対応を期待し、見守りたい。

【一般機械器具製造業】売上高が前年並みの水準に回復してきたものの、コロナ前（一昨年）と比較すると20%の減少である。コロナ前の回復は期待できないため、新常态における消費動向を見据えた経営を組合としてサポートしていかねばならないと痛感している。

【一般機械器具製造業】自動車・建機関係業界がかなり動き出したので、一部製造業に日が差してきた感がある。また、建設業の方も年度末に向けて若干上向き加減になってきた。介護関係は、相変わらず、人手不足で困っている。その為、早急な技能実習生の入国を希望する。

【各種商品卸売業】引き続き新型コロナウイルスの影響を

受けており、全体として売上高減少、業況悪化と厳しい状況は続いている。会館会議室の利用状況は国の緊急事態宣言解除後、予約が徐々に回復してきた。

【食肉小売業】飲食店は、時短営業で補助金をもらい助かっていると思う。宴会・結婚式は、全く無い状況で、お客様の動向が悪く売れ行きが良くない。

【各種商品小売業】感染症防止の緊急事態宣言が解除され飲食店にはやや客数が戻りつつあるが、全体として来街数の減少は続き、大変厳しい経済環境下にあると思われる。全業種共に売上げ減の月であった。

【各種商品小売業】2月中旬に解除されたとはいえ、緊急事態宣言が発令されたことで大幅に売り上げが落ち込んだ。コロナ禍も1年経つが厳しい状況は続いている。

【花・植木小売業】統計開始以来もっとも早い春一番が発表されたと思えば、一転して冬の寒さに逆戻りするなど、一定しない天候が続いたが、日中の日差しはだいぶ暖かくなり春の訪れを感じる。市場では桃の節句・雛祭りを前に、花桃を始めとして春の花々が賑わいを見せた。2月トータル市の市況は、入荷量が前年比で約90%、単価が同95%。婚礼や葬儀は個人、法人共に小規模化が急速に進んでいる。小売店の動きも鈍く売り上げは大きく減少した。

【理容業】感染症の影響で、来客者数が減少し、収益悪化の店舗が多く見られる。また、組合員の高齢化もあり、廃業を余儀なくされた組合員も見受けられる。早急な対応策が必要である。

【自動車整備業】繁忙期に入り、設備操業度もやや上昇傾向有り。

【旅館・ホテル】栃木県の緊急事態宣言は解除となったが、首都圏の宣言解除に影響されるため、市内全域のホテルの稼働率は40%にも届かない状況である。宴会は新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言により100%ダウン。飲食店は、加えて時短営業・休業もあり70%ダウン。

【ビルメンテナンス業】緊急事態宣言下で宅配関連の倉庫内作業の受託量が増え、増収増益となっている。

【給食センター】売上高は、新規事業である惣菜の製造販売により、前年同月より増加したが、他の分野が新型コロナウイルスの影響で、依然として昨年度より減少である。雇用の確保、事業の継続をするためのキャッシュフローは、国・県の制度融資でなんとかあったが、新型コロナウイルスが終息せず、収益・資金とも悪化し始めている。

【内装工事業】今期も残すところ2ヶ月余りとなり、微増ではあるが業績も回復しつつある。但し、対前期と比較すると売上高においては各企業とも約70%前後で推移している。

【貨物軽自動車運送業】自動車部品関連の配達が少しずつではあるが戻ってきている。県内全域に関連している企業があるので、組合員も少しではあるが期待がもてる状況になりつつある。好調なのは、建築資材や食品類で、近県から遠方まで様々な依頼がきている。引越しの予約も前半戦を終えて、例年通りの状況だが、今年は県内の引越しが圧倒的に多く、コロナ禍の傾向なのか注視している。

【一般乗用旅客自動車運送業】2月8日に緊急事態宣言が解除となったが、飲食街の時短営業等も長引き街中の人通りは依然として少なく、タクシーのお客待ち時間は2時間以上となり大変厳しい状況が続く苦慮している。

【大谷石採石業】受注が少ない状況に変わりはない。

おもちゃ団地協同組合

専務理事 栃木 卓夫 さん

大人になっても不思議と心が躍る「おもちゃ」♪

皆さんの思い出のおもちゃは何ですか？

おもちゃ団地協同組合は、住居表示が全国的にもユニークなネーミング「おもちゃのまち」に所在し、玩具メーカーをはじめとした異業種の工場団地として、社会貢献と地域活性化を目的とした活動を積極的に展開しています。今回は同組合の栃木専務理事に、組合設立の経緯や活動内容、今後の展望についてお話を伺いました。

組合設立の経緯について教えてください。

当組合は、東京の下町を産地とする玩具企業が生産性向上を目指し、昭和37年に「輸出玩具工場団地協同組合」として設立されたことが始まりです。その後、国の工場等集団化事業による助成団地の認定を受け、昭和40年に壬生町に集団移転しました。この頃は、世界の子供達に向けたおもちゃが次々と輸出されていましたが、昭和48年のオイルショックを契機に輸入の時代に激変しました。そこで昭和62年、現在の名称である「おもちゃ団地協同組合」に改称いたしました。その後は時代の変遷と共に、玩具の生産から玩具生産技術を駆使した新たな分野に進出し、現在は異業種の工場団地として38社の組合員が所属しております。団地内でおもちゃを生産している組合員は2社のみとなりましたが、世界に誇れる「鉄道模型」「プラモデル」など、「Made In おもちゃのまち」のホビー商品を生産し続けております。

組合ではどのような活動を行っていますか？

地域活性化の推進として、おもちゃ業界にとって大切なお客様である“子ども”をテーマとした各種イベントを企画しております。毎年夏期には「おもちゃ団地夏祭り」、冬期には「おもちゃ団地チャリティーバザール」を開催しています。夏祭りは、地域の子供たちによるマーチングバンド、チャリディング、合唱、吹奏楽などの催しが中心の参加型のイベントです。チャリティーバザールは、組合加盟の玩具メーカーのおもちゃなど、クリスマスプレゼントにぴったりな商品を販売しています。2日間で5万人の来場者が訪れるほど大人気のイベントとなっているのですよ。

また、社会貢献活動として、壬生町と連携し地域の子育て世代の親子を対象とした子育て支援事業を行っています。組合の会館「ゆうゆ館」を交流の場として開放し、組合加盟の玩具メーカーから提供されたおもちゃで自由に遊ぶことができます。保育士による育児相談、情報提供もあるほか、読み聞かせ・体操・ふれあい遊びなどの企画もあり、親と子どもがほっとくつろげる場所となっています。

しかし、以上の事業は毎年恒例行事でしたが、昨年は新型コロナウイルスの影響で全て中止となってしまいました。



写真：クリスマス会でサンタになった栃木専務理事

今回、組合ではコロナ禍だからこそ、何かしら組合員に役立つことがしたいという思いから、コロナ禍に対応した事業として、企業における感染症対策等の情報提供や、保健衛生事業団に依頼して抗原検査・PCR検査の実施、社会保険労務士の先生をお迎えして政府・県等の支援制度活用に関する個別相談会を実施しました。



©TOMYTEC/イラスト:MATSUDA98

↑おもちゃのまちキャラクター
(左：壬生ゆうゆ 右：壬生むつみ)

さらには、組合員が扱っているマスクやアルコール等の衛生用品、パーテーションや自動検温カメラなどの機器、段ボールベッド等の防災用品を取りまとめ、組合WEBサイトに掲載し、販促活動の支援を行いました。

話は変わりますが、当組合では、町おこしのシンボリックな存在と位置づけ、おもちゃのまちのキャラクター“壬生三姉妹”を創作しています。長女「壬生えみこ」はおもちゃのまちの駅の勤務係、次女「壬生むつみ」は壬生町特別広報官、三女「壬生ゆうゆ」は地域のイベントやPR活動、道の駅等でオリジナルグッズの販売を行っています。

今後やってみたいこと、関心のあることはありますか？

近年、自然災害が多発していることを受け、組合では大規模災害に備えた防災委員会を立ち上げました。今後、連携事業継続力強化計画を策定し、組合員相互の協力体制を整備していく予定です。連携への第一歩として、まずは団地内の企業をお互いに知るところから始めようと、団地内事業所見学会を実施してきました。これまで25社見学し、各企業の得意分野を把握するとともに、非常時における代替生産や資材の調達などの可能性を探っています。

また、コロナ禍の現在、ニューノーマルな変化に順応していくことが必要と思いますので、例えば企業間取引や組合の会議などでは積極的にIT、デジタル化に取り組んでいきたいです。まず第一歩として、ZOOM等のオンラインツール活用のための研修会を開催する予定です。加えて、デジタル化の一つとして、来年度、組合員企業の紹介や求人等を組合のYou Tubeで配信することも考えています。

他には、最近注目されているSDGsにも関心があります。今は大企業が取り組んでいるイメージが強いですが、いずれは中小企業にも必要になってくると思いますので、啓発活動も行っていきたいですね。

中央会に期待することを教えてください。

当組合がこれまで実施してきた事業、これから実施しようとする事業はすべて中央会のご指導や、中央会主催のセミナーに参加してヒントを得たものです。今後も現状の課題解決のみならず、将来組合と組合員にとって何が必要なのか予見しながら行動していきたいと思います。引き続きよろしくお願いたします。

今回取材させていただいた栃木専務は、専務理事歴19年！長きに亘り組合を支えています。そんな専務の趣味は家庭菜園だそう。野菜作りも人づくりと同様で、個性を尊重し愛情と情熱が必要という言葉が印象に残りました。
栃木専務、ありがとうございました。

代表者	富山 幹太郎 (株)タカトミー 代表取締役
設立	昭和37年5月9日
所在地	栃木県下都賀郡壬生町おもちゃのまち1-3-1
設立	0282-86-0331
組合員数	38人

令和3年 経済センサスー活動調査のご案内

・総務省・経済産業省は、令和3年6月1日に、令和3年経済センサスー活動調査を実施します。

経済センサスー活動調査は、全産業分野の売上（収入）金額や、費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域的に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的とした統計法に基づく基幹統計調査です。

つきましては、現下の厳しい状況の中で大変恐縮ではございますが、お手元に「調査票」が届きましたらご回答を賜りますようお願いいたします。また、インターネットでのご回答が可能ですので是非ご利用ください。

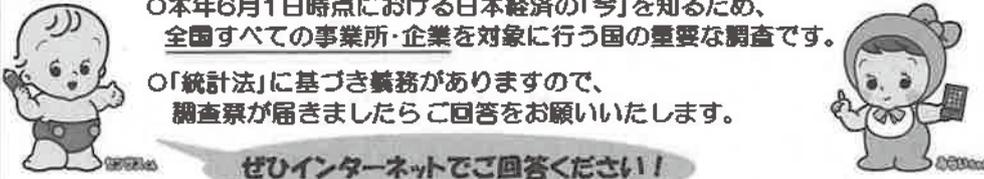
令和3年 経済センサスー活動調査 を実施します

○本年6月1日時点における日本経済の「今」を知るため、全国すべての事業所・企業を対象に行う国の重要な調査です。

○「統計法」に基づき義務がありますので、調査票が届きましたらご回答をお願いいたします。

ぜひインターネットでご回答ください！

総務省・経済産業省



<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/census/jpg/4.jpg>

障害のある方の心をこめた“サービス”をぜひご利用ください。

障害者就労支援事業所では、さまざまな作業を受注しています。ご相談もお受けしますのでお気軽にお問い合わせください。

作業：データ入力、郵便物の封入・発送、袋詰め・梱包作業、シール貼り、組み立て・分解・加工、印刷、機密文書裁断、リサイクル事業、クリーニング、園芸、除草・清掃作業、下請け作業、ショップ・レストラン等

製品：パン・菓子類、お弁当、農産物・花き、繊維製品、家具・木工製品等

お問い合わせをお待ちしております。

とちぎセルフセンター

（障害者就労支援事業所共同受注窓口）

〒320-8508 栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内

TEL：028-622-0433、FAX：028-622-5788

www.tochigi-selp.jp

とちぎセルフセンター

検索

私たちにこんな仕事をまかせてくださいね！



チェックポイント

組合の規約と規程について

組合の運営や管理に関する基本的な事項は、法律や定款に規定されています。しかし、実際に組合を運営し、各種事業を行うためには、更に細かな実施基準が必要となります。

1. 「規約」と「規程」の区別

一般に規約・規程といった用語はかなり混同して用いられ、その意味するところも必ずしも同一でない場合が多くみられます。さらに、実際には規約とすべきものを規程としたり、逆に規程とすべきものを規約としている場合も多々見受けられます。

規約とは、組合の業務運営及び事務執行に関して組合と組合員間を規律する自治規範で、その設定・改廃（変更、廃止）には総会又は総代会の普通議決を必要とします。

一方、規程は、組合の事務執行上に必要な関係を規律するもので、直接組合員の権利義務に影響を及ぼすことのない事項に関する内規をいい、その設定・改廃は理事会で行います。

なお、規約とすべき事項については、法律（中小企業等協同組合法第34条、中小企業団体の組織に関する法律第5条の23第3項及び第44条）では、次の5項目を規定しています。

- (1) 総会又は総代会に関する規定
- (2) 業務の執行及び会計に関する規定
- (3) 役員に関する規定
- (4) 組合員に関する規定
- (5) その他必要な事項

具体的には、次のものが主に規約・規程として扱われます。

規約…事業規約（共同購買事業規約、官公需共同受注事業規約など）、総会規約、役員選挙規約、委員会規約 等
規程…事務局組織規程、経理規程、旅費規程、職員に関する規程（人事、給与、就業規則など）、慶弔規程 等

2. 「定款」と「規約」の違い

定款と同様に組合員を拘束する自主的法規である規約ですが、以下の点で定款と性質を異にしています。

(1) 設定は自由

定款は、組合が存続する限りこれを廃止することは許されませんが、規約は、組合の自由な判断によって変更のみならず廃止することも可能です。

(2) 設定・改廃について行政庁の認可は不要

定款を設定・変更する場合には、必ず行政庁の認可が必要です。一方、規約の設定・改廃には総会の普通議決があれば足り、行政庁の認可を必要としません。

(3) 定款に従属

規約は、定款に比べて相対的に軽微な事項を内容とするものであり、定款に従属する性格を持ちます。したがって、規約の内容は、法令はもとより当該組合の定款に反するものであってはなりません。

(4) 組合設立後の設定も可

定款は、創立総会において設定されますが、規約は組合設立後の総会で設定することも可能です。

このように、規約は定款とその法的性質を異にするとともに、定款の補充規定としての性格を有しますが、設定された場合には定款同様に全組合員を拘束し、対組合員関係においては定款と同様の法的効力を有することに留意してください。

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

① 国の制度だから安全・安心!

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんも
ご加入いただけます。

● 他の退職金・企業年金制度等
とのポータビリティも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の方へ

栃木県信用保証協会は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の方を対象とした新たな保証制度を創設いたしました。詳しくは、当協会ホームページ又はお近くの金融機関までご相談ください。

保証制度の概要

金融機関からの継続的なサポートを受けながら
早期経営改善を目指す方

■ 伴走支援型特別保証

保証限度額：4,000万円

保証期間：10年以内（据置期間5年以内）

対象要件：セーフティネット4号,5号,危機関連保証の
いずれかの認定を受けた方(売上減少15%以上)

保証料率：実質0.2% ※国からの補助が適用されています

必要書類：経営行動計画書,市町長の発行する認定書 他

認定支援機関の助言を受けて策定した事業再生計画
を基に事業の再生に取り組む方

■ 事業再生計画実施関連保証（感染症対応型）

保証限度額：別枠 2億8,000万円

保証期間：15年以内（据置期間5年以内）

対象要件：債権者間の合意が取れている計画を基に
事業の再生に取り組む方

保証料率：実質0.2% ※国からの補助が適用されています

必要書類：債権者間の合意が取れている計画 他

※いずれの保証制度も一定の要件を満たすことで、経営者保証を免除することができます。

明日をひらく中小企業とともに
栃木県信用保証協会

facebook 栃木県信用保証協会
情報発信中!



中央会からのお知らせ

◆新型コロナウイルス関連情報

◎感染拡大を踏まえた中小企業組合の総（代）会の対応について

今般の新型コロナウイルス感染拡大を防止するという観点から、総（代）会の開催方法についての相談が多く寄せられています。

中小企業等協同組合法第46条の定めにより「通常総会は、定款の定めるところにより、毎事業年度1回招集しなければならない。」と規定されており、総会を開催しないということは認められません。ただし、「書面（電磁的方法）又は代理人」による議決権の行使を活用して開催することにより、最小限の人数で総会を成立させることが可能となります（中央会Monthlyとちぎ3月号の4～5ページをご参照ください）。

なお、開催にあたっては、感染防止対策を十分に講じた上での対応をお願いいたします。ご不明な点は、本会各巡回担当者にご相談ください。

◎国の新型コロナウイルス関連支援策について

経済産業省では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者に対する支援策として、①資金繰り支援、②サプライチェーン、観光等への毀損に対応する設備投資や販路開拓支援、③産業界への下請配慮要請など経営環境整備などをはじめとする、各種支援策が講じられています。

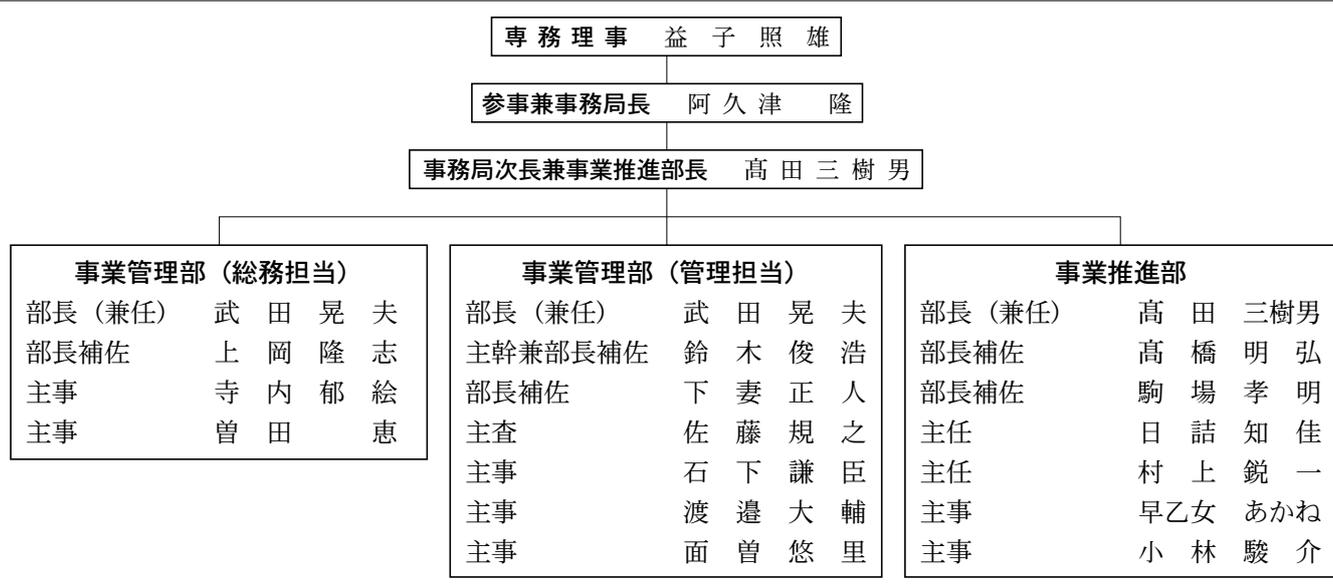
特設サイトに随時最新の情報が掲載されておりますのでご参照ください。

本資料は経済産業省HP特設ページに掲載しております。

🔍 [経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連](#) で検索、
または右のQRコードよりご確認ください。



◇令和3年度 栃木県中央会事務局体制 ☆本年度もよろしくお願いいたします。



表紙写真

いよいよ、2021年東京2020オリンピック聖火リレーが始まりました。3月25日(木)に福島県のナショナルトレーニングセンターJヴィレッジをスタート、全国47都道府県を121日間の日程で行われ、7月23日(木)に東京都の「東京都庁」が最後のゴールセレブレーションとなります。

表紙の写真は、3月28日(日)栃木県足利市第8区を走る聖火ランナーの模様です。